

令和6年4月吉日

お客様 各位

関西鉄筋工業協同組合
理事長 岩田 正吾



鉄筋施工単価価格改定のお願ひ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は関西鉄筋工業協同組合各社が、ひとかたならぬご愛顧を賜り誠にありがとうございます。

さて、昨年来より物価の高騰による、あらゆる資材が値上がりする中、私どもの鉄筋業界においても、燃料価格の高騰のため運搬費ならびに結束線・スペーサー等の副資材などが20～30%程度値上がりいたしました。また、主要取扱資材である異形棒鋼についても2021年から比較すると、約70%高※¹となっております。労務費においては全産業平均より年収で77万円安く、68時間多く働いている実態があり、若い世代の労働力確保において他産業に太刀打ちできず、若年者の入職が激減している状況にあります。また、現在55歳以上の技能者が全体の3割強を占めており、今後10年で108万人退場し、18万人しか入職しないとの予測もされており、3割近く減少すると見込まれています。

その様な中で、昨年より価格改定のお願ひをいたしておりますが、未だ充分なご理解を得られておりません。昨年3月には国土交通省が進めてきた「持続可能な建設業に向けた環境整備検討会」にて賃上げや働き方改革に向けた提言がなされました。民間工事においても、設計労務単価並みの賃金を技能者に行き渡らせることを目的とし、「標準労務費」すなわち請負価格の標準を中央建設業審議会が示すこととなり、元下どちらの発意にかかわらず、必要な労務費を原資とした廉売行為を制限するなど、今国会においての建設業法改正に盛り込まれております。これらの国の動きに対し、現従業員・新卒者に対しての処遇改善への取り組みを、“今やらなければならない”緊急課題として深刻に受け止めております。

また、我々の上部団体である(一社)建設産業専門団体連合会、(公社)全国鉄筋工事業協会からも、技能労働者の処遇改善の実現に努めるよう通達が出されました。このままでは、他産業との格差が大きくなるとの危機意識の現れであり、全国の組合員はこの危機感を共有いたしております。

つきましては、各組合員がそれぞれのお取引先様に対し、鉄筋施工単価価格改定のお願ひにまいりますので、物価高騰による賃上げ、建設業法遵守への取組み並びに担い手確保へのご理解賜りますようお願い申し上げます。

※¹(一財)建設物価調査会の建設物価 2021年1月号掲載価格(東京)と2023年12月号掲載価格(東京)との比較

敬具